

第8節 特別な配慮を必要とする幼児への指導

1 障害のある幼児などへの指導

障害のある幼児などへの指導に当たっては、集団の中で生活することを通して全体的な発達を促していくことに配慮し、特別支援学校などの助言又は援助を活用しつつ、個々の幼児の障害の状態などに応じた指導内容や指導方法の工夫を組織的かつ計画的に行うものとする。

また、家庭、地域及び医療や福祉、保健等の業務を行う関係機関との連携を図り、長期的な視点で幼児への教育的支援を行うために、個別の教育支援計画を作成し活用することに努めるとともに、個々の幼児の実態を的確に把握し、個別の指導計画を作成し活用することに努めるものとする。

(1) 障害のある幼児などへの指導

学校教育法第81条第1項では、障害のある児童生徒に対し、障害による学習上又は生活上の困難を克服するために教育を行うことが規定されている。

また、国連の定める「障害者の権利に関する条約」に我が国も批准したことに伴い、各幼稚園では、障害のある幼児のみならず、教育上特別の支援を必要とする幼児が在籍している可能性があることを前提に全職員が特別支援教育の目的や意義を理解することは不可欠である。

幼稚園において障害のある幼児を指導する場合には、幼稚園教育の機能を生かして、幼稚園生活の場の特性と人間関係を大切にし、その幼児の障害の状態や特性および発達の程度等に応じて、手立てを検討し、組織的な対応をして、発達を促していくことが大切である。

そこで、園長は、特別支援教育実施の責任者として、園内委員会を設置し、特別支援教育コーディネーターを指名し、園務分掌に明確に位置付けるなどして特別支援教育の体制を充実させることに努める必要がある。その際、特別支援学校等に対し専門的な助言又は援助を要請するなどして、計画的、組織的に取り組むことが重要である。

(2) 個別の教育支援計画、個別の指導計画の作成・活用

個別の教育支援計画及び個別の指導計画は、障害のある幼児など一人一人に対する決め細やかな指導や支援を組織的・継続的かつ計画的に行うために重要な役割を担っている。

今回の改訂では、障害のある幼児などの指導に当たっては、個別の教育支援計画及び個別の指導計画を作成し、活用に努めることとした。

平成15年度から実施された障害者基本計画においては、障害のある子供の生涯にわたる継続的な支援体制を整え、望ましい成長を促すために、個別の支援計画を作成することが示された。幼児児童生徒に対して、教育機関が中心となって作成するものを個別の教育支援計画という。

個別の教育支援計画は、本人及び保護者の願いや将来の希望などを踏まえ、在籍園のみならず、関係機関とも連携して、家庭生活や地域での生活を含め、長期的な視点で幼児期から学校卒業までの一貫した支援のため、作成し活用していくことが考えられる。

また、個別の教育支援計画は、園の全職員が共通理解すべき大切な情報であり、個別の指導計画に生かしていくことも重要でありさらに、切れ目のない支援に生かすこともできる。その際、多くの関係者が関与することから、保護者の同意を事前に得るなどの個人情報の取り扱いと保護に十分留意が必要である。

個別の指導計画は、教育課程を具現化し、障害のある幼児など一人一人の指導目標、指導内容及び指導方法を明確にして、きめ細やかに指導するために作成するものである。よって、適切かつ具体的な内容

になるように努めなければならない。また、個別の教育支援計画及び個別の指導計画については、実施状況を適宜評価し改善を図っていくことも不可欠である。

個別の教育支援計画と個別の指導計画の作成・活用システムを幼稚園内で構築していくためには園長のリーダーシップのもと、幼稚園職員全体の協力体制づくりを進めたり、二つの計画についての正しい理解と認識を深めたりして、全職員の連携に努めていく必要がある。

また、障害のある幼児の発達の状態は、家庭での生活とも深く関わっている。そのため、保護者との密接な連携の下に行うことが重要である。幼稚園においては、保護者が来園しやすく相談できるような雰囲気や場所を用意したり、教師は、保護者が我が子の障害を理解できるようにしたり、将来の見通しについての不安を取り除くようにしたりなど、保護者の思いを受け止めて精神的な援助や養育に対する支援を行うように努めることが大切である。

2 海外から帰国した幼児等の幼稚園生活への適応

2 海外から帰国した幼児や生活に必要な日本語の習得に困難のある幼児の幼稚園生活への適応

海外から帰国した幼児や生活に必要な日本語の習得に困難のある幼児については、安心して自己を発揮できるよう配慮するなど個々の実態に応じ、指導内容や指導方法の工夫を組織的かつ計画的に行うものとする。

国際化の進展に伴い、幼稚園においては海外から帰国した幼児や外国人幼児に加え、両親が国際結婚であるなどのいわゆる外国につながる幼児が在園することもある。

これらの幼児の多くは、異文化における生活経験等を通して、我が国の社会とは異なる言語や生活習慣、行動様式に親しんでいるため生活に必要な日本語の習得に困難のある幼児もいる。

そのため、一人一人の実態を把握し、指導内容や指導方法の工夫を組織的かつ計画的に行うとともに、全職員で共通理解を深め、幼児や保護者と関わる体制を整えることが必要である。

まずは、教師自身が、当該幼児が暮らしていた国に関心をもち、理解しようとする姿勢を保ち、実情を把握することで、幼児が受け入れられている安心感をもち、次第に自己を発揮できるように配慮することが重要である。

また、幼児が日本の生活や幼稚園生活に慣れていくよう、保護者へ丁寧に園生活のことを説明するなど家庭との連携を図ることも大切である。

様々な背景をもった幼児が生活を共にすることは、それを認め合う貴重な経験につながる。そのことは、幼児が一人一人の違いに気付き、それを受け容れたり、自他の存在について考えたりするよい機会にもなり得る。

3 資料および事例

(資料1) 個別の教育支援計画の策定手順・活用の流れ

【事例1】 個別の教育支援計画

(資料2) 個別指導計画の作成手順・活用の流れ

【事例2】 個別の指導計画

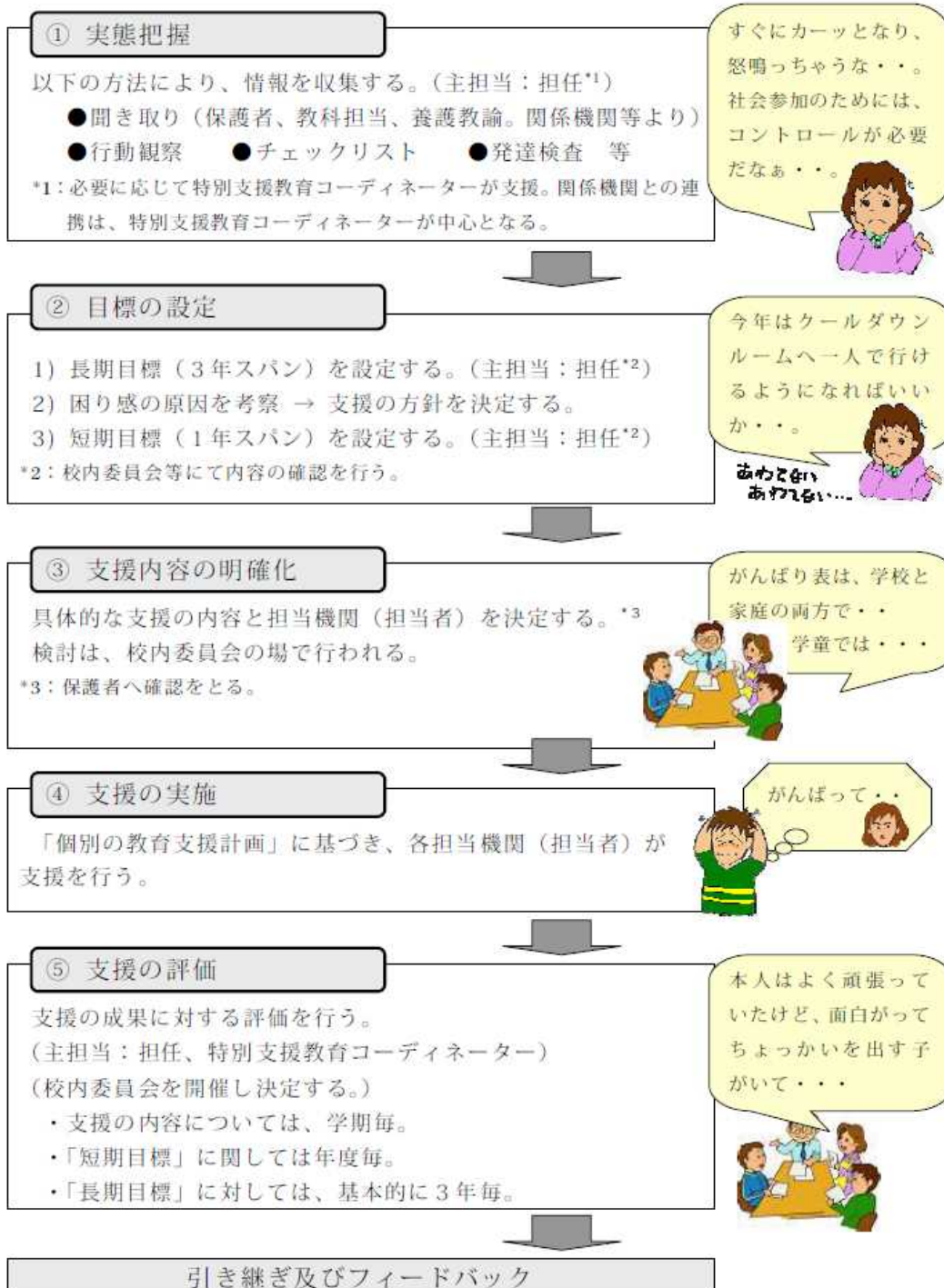
(資料3) 文部科学省「早期からの教育相談・支援体制構築事業」

(資料4) 文部科学省「障害のある児童生徒の就学先決定について（手続きの流れ）」

(資料5) 文部科学省「外国人児童生徒受入れ手引き」平成23年3月 表紙紹介

(2) 策定、活用の流れ

各学校の状況を考慮する必要がありますが、策定、活用の基本的な流れは以下の通りです。



事例 1

個別の教育支援計画



平成 30年度

琉球 幼稚園

首里 組

作成者 琉球 染子

ふりがな 園児名	おきなわ はなこ 沖縄 花子		性別	男 (女)
保護者名	沖縄 太郎	電話連絡先	098-123-4567	
住所	沖縄町山川1-1-1 海空アパート201			
家庭環境 家族構成 (4人)			健康状態	良好
氏名	続柄	備考		
沖縄 太郎	父		・父親は優しく穏やかでよく外遊びに付き合ってくれる。 ・母親も仕事をしているので朝の登園の際一緒に歩いて道の歩き方を練習したり、おしゃべりを楽しんでいる。 ・妹ともよくままごと遊びをしている。	診断名：ADHD 広汎性発達障害 診断時期：H29 診断機関：○△クリニック 手帳等：なし
沖縄 梅子	母			
沖縄 花子	本人			
沖縄 桃子	妹			
生育歴 (出産時、ことば・運動・情緒の発達等の特記事項)			諸検査等の結果	
・発話が遅く心配していたが、しゃべり始めると一気に言葉を覚えていった。 ・思い通りにならないと癩癩を起こし、大声で泣き叫ぶ。気持ちの切り替えに時間がかかる。			検査名：新版 K 式発達検査 検査時期：平成 29 年 6 月 20 日 結果：DQ75, 認知 88, 言語 76	
今年度の目標 保護者	園生活の流れに慣れて、集団生活ができるようになる。	担任	たくさんの友達と関わりながら、園生活を楽しむことができる。	
生活の様子 (特記事項)	遊び：一人で遊びに夢中になることもあれば、仲のよい友達に声をかけて遊ぶこともある。 生活：朝が苦手で不機嫌である。気持ちの切り替えができないときは好きなタオルを握っている。クラスの活動に遅れて参加できないことが多い。 運動：走ることは苦手。ブランコは大好き。 嫌い・苦手：雨が苦手。偏食が多く、食も細い。折り紙は好きだが不器用ではさみが苦手。 好き・得意：空想が好きで、人形があれば一人遊びができる。			
☆ 園内支援・関係機関との連携 <u>沖縄 花子</u> さんネットワーク ☆				
長期目標	たくさんの友達と関わりながら、学級の活動や課題に取り組むことができる。			
◆園内支援	・全教師で本児の共通理解を図り、同じ言葉かけや支援をする。 ・関係機関と連携を図り、情報交換を行う。	◆医療・福祉	◆その他関係機関	
		・○△クリニック ・デーサービス△○	・沖縄町特別支援教育コーディネーター ・町教育委員会臨床心理士	
支援の評価				
改善点 引き継ぎ				

保護者確認 氏名 _____ 印

(2) 作成～活用の流れ

基本的な作成～活用の流れは、以下の通りです。

① 実態把握

「個別の教育支援計画」策定の際に、実態把握は、ほぼ完了していますが・・・

必要に応じて、各教科・領域等別に特筆すべき実態について、更に詳しく把握する。(主担当：担任)

漢字がとても苦手なあ・・・。
やっぱり、視知覚の特性が原因かな?!



② 目標の設定

目標設定スパンは、あくまでも目安です。

- 1) 長期目標（1年毎）を設定する。(主担当：担任*1)
- 2) 短期目標（学期毎）を設定する。(主担当：担任*1)

*1：教科担当者との確認を行う。

本人も気にしているようだし、基本的なものに絞って1年間取り組んでみよう・・・



③ 指導の手立ての決定

各教科・領域等別に、具体的な指導の手立てについて、学期単位で記入する。(主担当：担任、教科担当)

保護者との連携、最終的な確認が望まれます。

個別にドリルで、一筆毎に色を変えたお手本を提示して・・・それから・・・



④ 指導の実践

「個別の指導計画」に基づき、日々の指導を行う。

「どんな学習集団が有効?」「子どもに合った授業環境って?」「教材・教具の工夫は?」等、計画を踏まえて、さらに具体的な手立てを工夫します。

⑤ 評価

- 1) 学期毎に指導の成果を評価する。(主担当：担任、教科担当)
- 2) 年間の指導の成果を評価する。(主担当：担任、教科担当)

「月」「日」以外の書き取りは難しいなあ・・・。
2学期は、手元に見本を用意してみよう・・・。



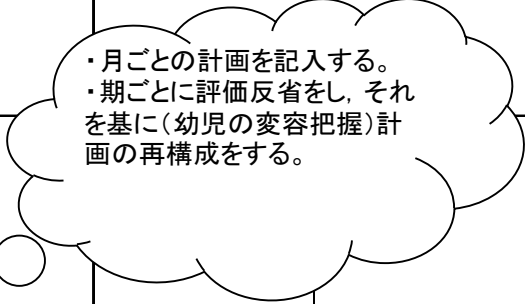
⑥ 目標、指導計画の見直し

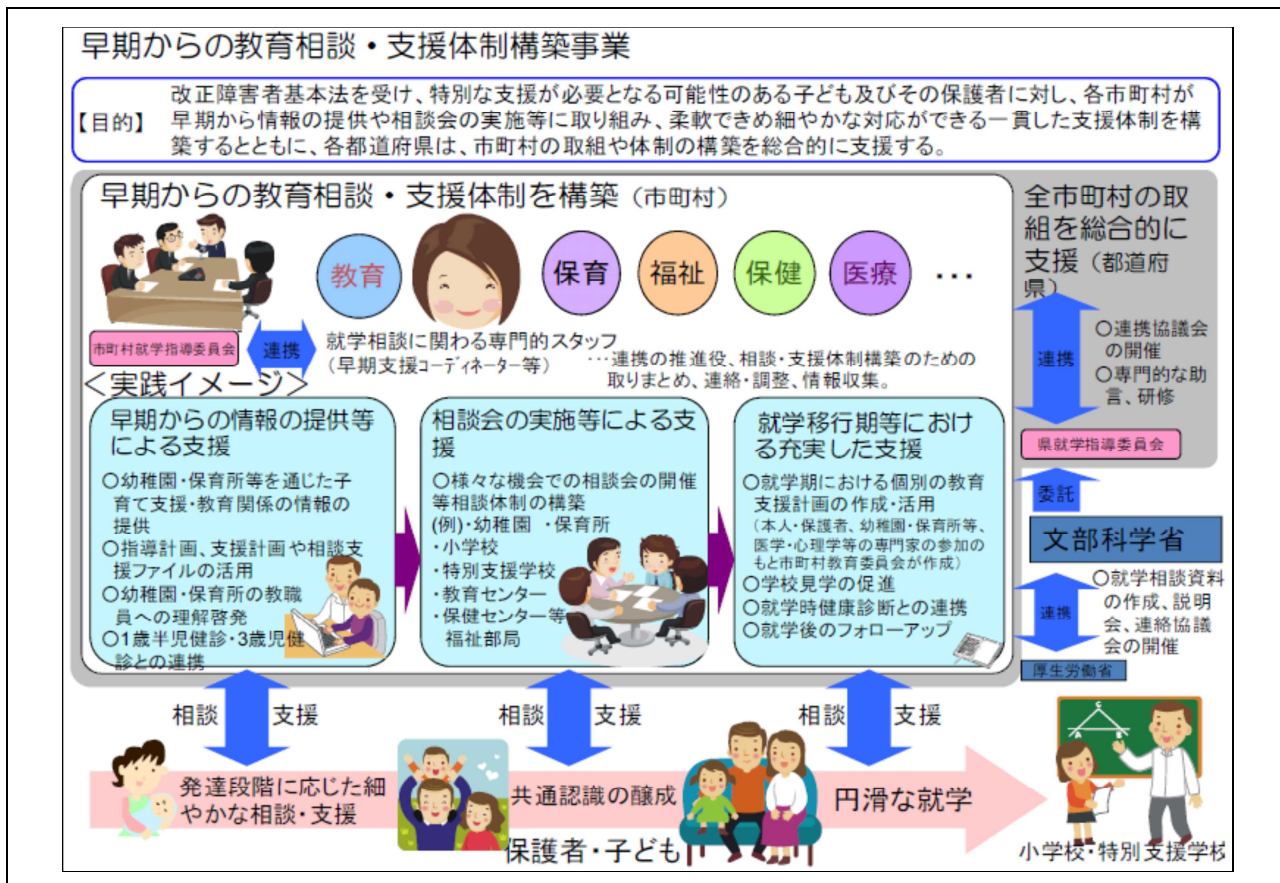
評価結果を基に、次学期、次年度に向け、目標、計画を見直します。(主担当：担任)

事例2

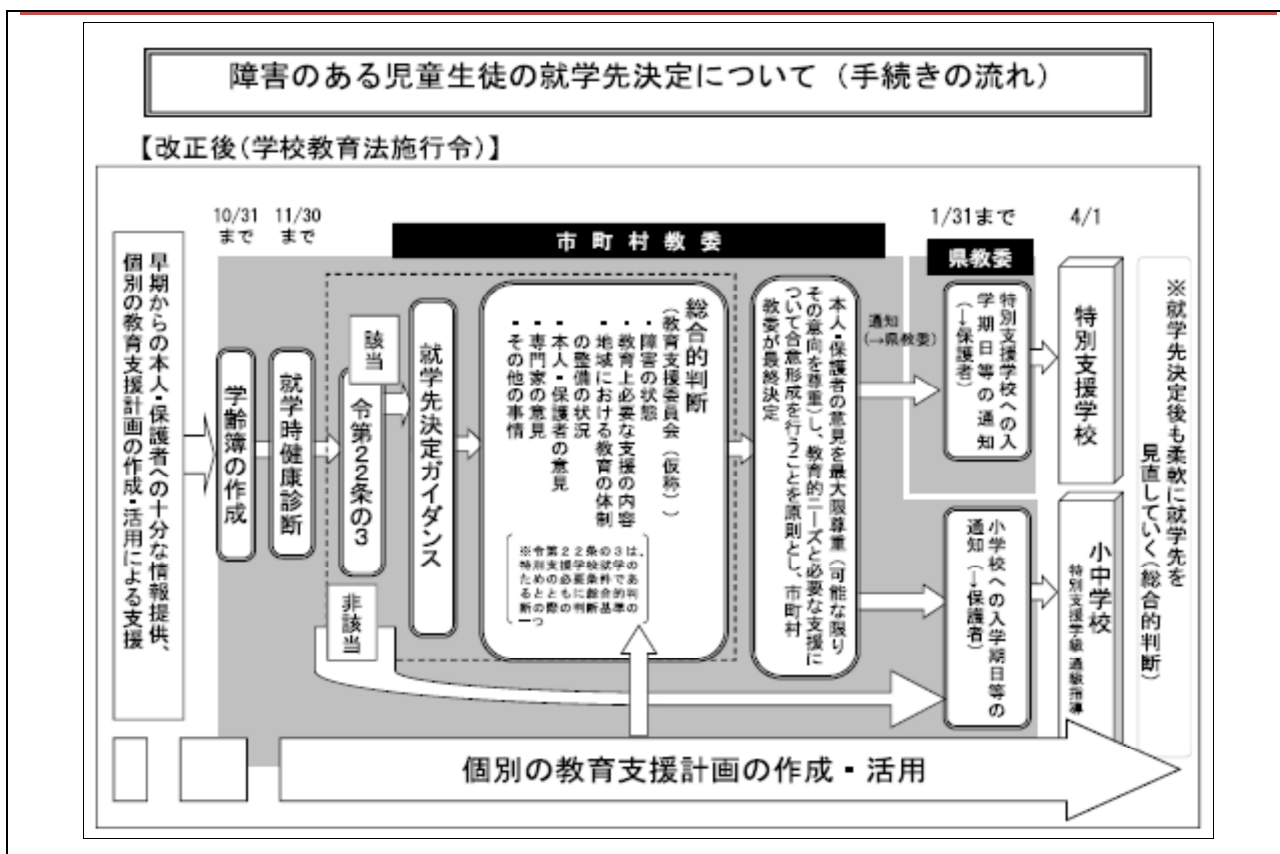
個別の指導計画（年間計画）

事例2 (幼稚園用)		個別の指導計画(年間計画)			
平成	年度	幼稚園	組 幼児名	作成者	
	4月	5月	12月	3月	3期末の評価
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> 園生活の流れを知り、安心して過ごす 好きな遊びを見つけ教師や友だちと遊ぶ 				
内容	<ul style="list-style-type: none"> 園生活の流れを知る 好きな遊びをする 				
環境の構成・援助	<ul style="list-style-type: none"> 生活の仕方を知らせながら関わりをたくさん持ち安心して過ごせるように配慮する 慣れ親しんでいる遊具や遊びを用意し幼稚園が楽しいと感じるようにする 				
基本的な生活習慣	<ul style="list-style-type: none"> トイレの使い方を知る 靴の左右を間違えずに履く 自分の持ち物の置き場所を覚える。 おやつや弁当の準備を教師と一緒にする。 				
社会性（対人関係・集団参加）	<ul style="list-style-type: none"> 新しい環境に慣れ教師に対して安心感を持つ 気の合う友だちと関わる。 並んで待つことができる 				
言語（発語・言語理解）	<ul style="list-style-type: none"> 自分の名前が言える 名前をよばれたら返事ができる して欲しいことを話す 				





(資料4) 文科省資料 「障害のある児童生徒の就学先決定について（手続きの流れ）」



文部科学省資料 「外国人児童生徒受入れ手引き」表紙 *インターネット検索でPDF資料を入手可能



第9節 幼稚園運営上の留意点

1 教育課程の改善と学校評価等

(1) 学校評価の必要性と目的

① 学校評価の必要性

学校は、教育活動その他の学校運営の状況について評価を行い、その結果に基づき学校運営の改善を図るため必要な措置を講ずることにより、その教育水準の向上に努めなければならないものとされている。

このことから、学校の教育活動その他の学校運営の状況について評価を行い、その結果に基づき、学校及び設置者等が学校運営の改善を図ること、評価結果等を広く保護者に公表していくことが必要である。

② 学校評価の目的

文部科学省は、学校評価に関する法令上の規定などを踏まえ、平成23年11月15日に下のガイドラインを作成した。

- 各学校が、自らの教育活動その他の学校運営について、目指すべき目標を設定し、その達成状況や達成に向けた取組の適切さ等について評価することにより、学校として組織・継続的な改善を図ること。
 - 各学校が、自己評価及び保護者など学校関係者等による評価の実施とその評価の公表・説明により、適切に説明責任を果たすとともに、保護者、地域住民等から理解と参画を得て、学校・家庭・地域の連携協力による学校づくりを進めること。
 - 各学校の設置者等が、学校評価の結果に応じて、学校に対する支援や条件整備等の改善措置を講ずることにより、一定の水準の教育の質を保証し、その向上を図ること。
- 【幼稚園における学校評価ガイドライン】より

(2) 学校評価に関する規定

学校評価については、学校教育法第42条（幼稚園については第28条により準用）及び学校教育法施行規則第66条～第68条（幼稚園については第28条により準用）に規定。

- 教職員による自己評価を行い、その結果を公表すること。
- 保護者などの学校関係者による評価（「学校関係者評価」）を行うとともにその結果を公表するように努めること。
- 自己評価の結果・学校関係者評価の結果を設置者に報告すること。

【幼稚園における学校評価ガイドライン】より

<学校教育法>

第28条 第37条第6項、第8項及び第12項から第17項まで並びに第42条から第44条までの規定は、幼稚園に準用する。

第42条 小学校は、文部科学大臣の定めるところにより当該小学校の教育活動その他の学校運営の状況について評価を行い、その結果に基づき学校運営の改善を図るため必要な措置を講ずることにより、その教育水準の向上に努めなければならない。

第43条 小学校は、当該小学校に関する保護者及び地域住民その他の関係者の理解を深めるとともに、これらの者との連携及び協力の推進に資するため、当該小学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を積極的に提供するものとする。

＜学校教育法施行規則＞

第 66 条 小学校は、当該小学校の教育活動その他の学校運営の状況について、自ら評価を行い、その結果を公表するものとする。

第 67 条 小学校は、前条第 1 項の規定による評価の結果を踏まえた当該小学校の児童の保護者その他の当該小学校の関係者（当該小学校の職員を除く。）による評価を行い、その結果を公表するよう努めるものとする。

第 68 条 小学校は、第 66 条第 1 項の規定による評価の結果及び前条の規定により評価を行った場合はその結果を、当該小学校の設置者に報告するものとする。

(3) 学校評価の定義及び留意点

【自己評価】

・自己評価は、学校評価の最も基本となるものであり、校長のリーダーシップの下で当該学校の全教職員が参加し、設定した目標や具体的計画等に照らして、その達成状況や達成に向けた取組の適切さ等について評価を行うものである。

【学校関係者評価】

・学校関係者評価は、保護者、学校評議員、地域住民、青少年健全育成関係団体の関係者、接続する学校（小学校に接続する中学校など）の教職員その他の学校関係者などにより構成された委員会等が、その学校の教育活動の観察や意見交換等を通じて、自己評価の結果について評価することを基本として行うものである。

・教職員による自己評価と保護者等による学校関係者評価は、学校運営の改善を図る上で不可欠のものとして、有機的・一体的に位置付けるべきものである。

【第三者評価】

・第三者評価は、学校とその設置者が実施者となり、学校運営に関する外部の専門家を中心とした評価者により、自己評価や学校関係者評価の実施状況も踏まえつつ、教育活動のその他の学校運営の状況について、専門的視点から評価を行うものである。

・第三者評価は、実施者の責任の下で、第三者評価が必要であると判断した場合に行うものであり、法令上、実施義務や実施の努力義務を課すものではない。

【児童生徒・保護者対象のアンケート】（外部アンケート等）

・自己評価を行う上で、児童生徒の保護者、地域住民を対象とするアンケートによる評価や、保護者等との懇談会を通じて、授業の理解度や保護者・児童生徒がどのような注意や要望を持っているかを把握することが重要である。

・従前、このようなアンケートや懇談会の実施を「外部評価」ととらえてきた例もみられたが、現在はそれに留まらず、「学校関係者評価」としての保護者等による評価の実施に努めることが法令上求められている。アンケート等については、学校の自己評価を行う上で、目標の設定・達成状況や取組の適切さ等について評価するためのものにとらえることが適当であり、学校関係者評価とは異なることに留意する。

「ガイドラインにおいては、これを（外部アンケート等）と称する」

【外部評価の用語】

- ・従来広く用いられてきた「外部評価」の用語は、狭くは保護者や地域住民による評価を広く、広くは第三者評価も含めて学校外有識者等による評価を指す用語として使われており、同じ語を用いながらその具体的な内容は様々であった。
- ・このことからガイドラインでは、「外部評価」を構成する要素やその性質に鑑み、これを保護者や地域住民など学校と密接な関係を有する者による「学校関係者評価」と、学校運営に関する外部の専門家等による「第三者評価」の2つに、概念上分けて整理している。
- ・なお、「学校関係者評価」の用語について、略して「関係者評価」、または「保護者等による評価」、あるいは自己評価に対するものとして単に「外部評価」など、適宜わかりやすい用語を用いることも考えられる。

【学校評価の実施形態】

- ・上記のように、自己評価（及び外部アンケート等）とその結果について評価する学校関係者評価の実施と、それらの結果の公表が、学校における学校評価を進める上での基本となる。これらに加えて、第三者評価を導入し、学校評価全体の充実を図ることが有効である。
- ・なお、これらは必ずしもこの通り行わなければならないものではなく、法令に反しない範囲で例えば2つ以上の要素を併せ持つ取組を同時に行うことも考えられる。
- ・例えば、教職員と保護者・地域住民が1つの組織を設けて評価を行うことや、保護者・地域住民の他に大学教員等の有識者を加えて専門的な視点を加えた評価を実施することなども考えられる。

【幼稚園における学校評価ガイドライン】より

(4) 教育課程の改善

① 改善の意義

教育課程の改善とは、編成した教育課程をより適切なものに改めるということであり、教育課程についての評価が行われたとしても、改善に活用されなければ評価本来の意義が発揮されない。そこで、幼稚園においては、教育課程が教育目標を効果的に実現する働きをするよう、絶えず改善していくという基本姿勢を持つことが重要で、このような改善により、幼稚園の教育活動の充実とともにその質の向上が期待できる。

② 改善の方法

学校は、教育活動その他の学校運営について、目標（Plan）—実行（Do）—評価（Check）—改善（Action）というPDCAサイクルに基づき継続的に改善していく。指導計画を改善していくことは、充実した生活を作り出す上で重要であり、教職員の幼児に対する共通理解や指導についての考え方を深めることも大切である。そのためには、日々の保育実践を通して反省や評価を行い、改善を図ることが必要である。

2 評価の視点及び評価の観点例

各幼稚園において、評価項目・指標等の設定について検討する際の視点となる例として考えられるものを、文部科学省「幼稚園における学校評価ガイドライン」を参考に園運営における12分野ごとに便宜的に分類し、例示した。ただし、これらは、あくまでも例示に過ぎず、一度に全てを網羅して取り組むことは望ましくないと考える。そこで、各幼稚園の実態に応じた重点目標を設定し、その達成に必要な具体的な取組を評価項目として設定する必要がある。

(1) 評価項目・指標等を検討する際の視点となる例

評価項目	評価の観点
教育課程 ・指導	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園教育要領をはじめとする、国及び教育委員会の示す指針の趣旨が生かされ、そこに示されているか。 ・幼稚園又は幼児の実態を踏まえた目標の設定になっているか。 ・家庭や地域社会の願いや期待を生かした設定になっているか。 ・幼稚園教育要領の内容に沿って、幼児一人一人の発達の特性に応じた指導がなされているか。 ・幼児の主体的な活動の尊重、遊びを通しての総合的な指導がなされているか。 ・幼児理解に基づいた指導と直接的・具体的な生活体験がなされているか。 ・「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえつつ、幼児・地域の実態に沿った教育課程が編成・実施されているか。 ・教育課程の編成・実施等の考え方について、教職員間の共通理解がされ、カリキュラム・マネジメントが実践されているか。 ・年間の指導計画や週案、必要に応じて日案等の作成において整合性が図られているか。 ・週日案においては、教師の指導が適切であったか指導の改善につながるよう工夫がなされているか。 ・年間の教育週数、教育時間は、基準をおさえた上で、幼児の心身の発達、季節、園の実情などを押さえているか。 ・健康・安全に関する行事の位置づけがなされ、調和の取れた計画・実施・評価がなされているか。 ・保幼小連携の円滑な接続に関する工夫がなされているか。 ・幼児の実態に即した環境の構成がなされているか。 ・教材、遊具、用具の整備と活用がなされているか。 ・人的・自然的環境は充実しているか。
保健管理	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭や地域の保健・医療機関との連携はとれているか。 ・法定の学校保健計画の作成・実施、学校環境衛生の管理はできているか。 ・日常の健康観察や疾病予防のための取組、健康診断の実施はなされているか。
安全管理	<ul style="list-style-type: none"> ・事故等の緊急事態発生時の対応は職員間で確認が取れているか。 ・法定の学校安全計画や学校防災計画の作成・活用がなされているか。 ・教職員、幼児の安全対応能力の向上を図るための取組、危機管理マニュアル等の作成及び活用がなされているか。 ・遊具や通園路を含む安全点検は計画的になされているか。
特別支援教育	<ul style="list-style-type: none"> ・園内委員会の設置、特別支援コーディネーターの指名や園内研修の実施等、特別支援教育のための園内支援体制の整備はなされているか。 ・個別の教育支援計画と個別の指導計画を作成し活用がなされているか。 ・医療、福祉など関係機関との連携がなされているか。 ・家庭との連携を図り、特別支援教育に関する情報提供等がなされているか。 ・個々の幼児の実態に応じ（海外から帰国した幼児等を含む）、指導内容等の工夫を組織的かつ計画的に行っているか。

<p>経営 ・ 組織</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・園務分掌の内容は明確に示され、適切に機能しているか。 ・園長や副園長等は、教育目標等の達成に向けてリーダーシップをとり進めているか。 ・職員会議は運営の充実と効率化がなされているか。 ・幼稚園の財務運営は（園が管理する資金の予算執行に関する計画、執行、決算、監査の状況）が適切に実施され、その公開がされているか。 ・各文書や個人情報及び管理と教職員への情報の取扱方針が周知されているか。 ・勤務時間管理や服務監督ができているか。 ・園運営のための諸事務等の情報化や学校保健安全法・労働基準法等の各種法令を遵守しているか。 ・危機管理組織の運営及び安全・衛生管理がなされているか。
<p>研修（資 質向上の 取組）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・園内研修において、教育課程との関連は図られているか。 ・園内研究・研修の計画と継続的实施、指導改善の取組がなされているか。 ・園外における研究会・研修会へ参加し、その成果の活用が図られているか。 ・臨時採用教職員の資質の確保、向上に向けた取組が計画的に実施されているか。
<p>教育目標 ・ 学校評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・園の状況を踏まえ、重点化された短(中)期の目標等の設定がなされているか。 ・幼児や幼稚園の実態、保護者や地域住民の意見・要望等を踏まえた教育目標等が設定されているか。 ・経営案や指導計画を通して、計画的・組織的に教育目標の具現化が図られているか。 ・教職員が目標の趣旨を共通理解し、幼児一人一人のよさが生かされるよう指導に当たっているか。 ・保護者その他の学校関係者による学校評価が年に1回以上実施されているか。 ・目標等を踏まえた自己評価の項目の設定がされているか。 ・自己評価を全教職員が年に1回以上実施しているか。 ・自己評価の結果を翌年の目標等の改善に活用しているか。 ・自己評価の結果を設置者へ報告しているか。 ・学校関係者評価のための組織体制は整っているか。 ・学校関係者評価の結果を翌年の目標等の改善に活用しているか。 ・学校関係者評価の結果を設置者へ報告しているか。
<p>情報提供</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・参観日等、幼稚園の公開の実施をしているか。 ・園だよりや学級だより等を発行し、情報の提供を行っているか。 ・情報提供の手段として、ホームページを活用するなど、広く周知するための工夫がなされているか。 ・幼児の個人情報の保護は十分になされているか。
<p>保護者・ 地域との 連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・園運営への保護者・地域住民の参画協力体制はできているか。 ・地域の自然や文化財、伝統行事などの教育資源を活用しているか。 ・地域の人材など外部人材を活用しているか。
<p>子育ての 支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教育相談体制が整備され、保護者の意見や要望の把握及び対応が職員間で共通理解されているか。 ・保護者・地域の実情や要望による子育ての支援活動が実施されているか。 ・教職員がカウンセリングの基礎を理解するとともに、相談機能の充実が図られているか。

預かり保育	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者の実情や要望による預かり保育の実施がなされているか。 ・預かり保育の受入体制を全教職員で共通理解して環境を整えているか。 ・幼稚園の目的や教育課程との関連を図りつつ、幼児の負担を考慮した保育内容となっているか。
教育環境整備	<ul style="list-style-type: none"> ・施設や設備を有効的に活用しているか。 ・設置者と連携した施設・設備の安全、維持管理のための点検の取組がされているか。 ・設置者と連携した遊具・用具・図書等の整備がなされているか。

(2) 自己点検・自己評価シート(教諭用)及び(主任・副園長等用)の例

【事例 1】自己点検・自己評価シート(教諭用)

○年度		自己点検・自己評価シート(教諭用)		
	園の教育目標【			】
	重点目標【			】
	学年目標【			】
	学級目標【			】
記入方法	4, 3, 2, 1の4段階評価で記入する。			
	4:よくあてはまる 3:あてはまる 2:あまりあてはまらない 1:あてはまらない			
	・項目ごとに意見、具体的方策を記述する。			
項目	評価の視点	期初	期末	改善についての意見 具体的方策
		月 日	月 日	
保育の計画性	・園の教育目標や重点目標及び学級目標を理解している。			
	・指導計画は教育要領、園の教育目標、教育課程、幼児の実態などを踏まえて作成している。			
	・安全面に留意し、季節に応じた環境構成を取り入れているか。			
	・幼児の主体的な活動を促すような環境構成の工夫がなされている。			
	・日々の保育の記録を可視化した、ドキュメンテーションやポートフォリオなどにより幼児の情報を蓄積し、指導の改善につなげている。			
	・週案や日案等に保育の振り返りや改善策などを記録し次の保育に生かす工夫がなされている。			
幼児への対応	・幼児一人一人とかわり合いながら幼児理解に努めている。			
	・幼児の気持ちを理解し寄り添う中で安心感をもたせ信頼関係を築いている。			
	・幼児の声を聞いたり、共感したりしながら、遊びが発展するような援助ができています。			
	・クラスの枠にとらわれず幼児理解に努めチーム保育で臨んでいる。			
	・幼児の健康状態を把握し、体調の変化等に対し、職員間で連携し丁寧に対応している。			

教師としての 資質や能力・ 適正等	・常に身だしなみや言葉遣いは適正である。			
	・保育室や共同スペース，教材庫等は，常に整理整頓を心がけている。			
	・定期的な安全点検だけでなく，日頃から安全に配慮し，必要に応じて適宜，修繕・改善に努めている。			
	・守秘義務を守り，言動には充分気をつけている。			
	・重要書類の取り扱いには十分に気をつけ適正に処理している。			
	・園務分掌や締め切りのある仕事，提出物は期限内に処理している。			
	・保護者等の対応は報告，連絡，相談を確実にやっている。			
	・社会の情報や出来事にも関心を持ち，自分自身の感性を高め，自己研鑽に努めている。			
	・職員同士の連携を図り，人間関係を大切にしている。			
とのかかわり 地域・自然	・小学校や保育所と連携を図り，互いの教育，保育の理解に努めている。			
	・地域の方との交流も積極的に行っている。			
	・地域の自然・文化や人材を活用し保育に生かしている。 (うちなあーぐちや伝統行事など)			
研究・ 研修の 態度	・園外における研究・研修会に積極的に参加し，後日，参加内容を報告して園に還元している。			
	・園内研究・研修会に自分の考えや意見をもって積極的に参加している。			
	・常に向上心を持ち，専門性を高める努力を行っている。			
	・遊具や教材，教具の活用方法について教材研究をしている。 (絵本やパネル，玩具づくりなど)			
	・園内外の環境を計画的に整備している。			
	評価点の計			

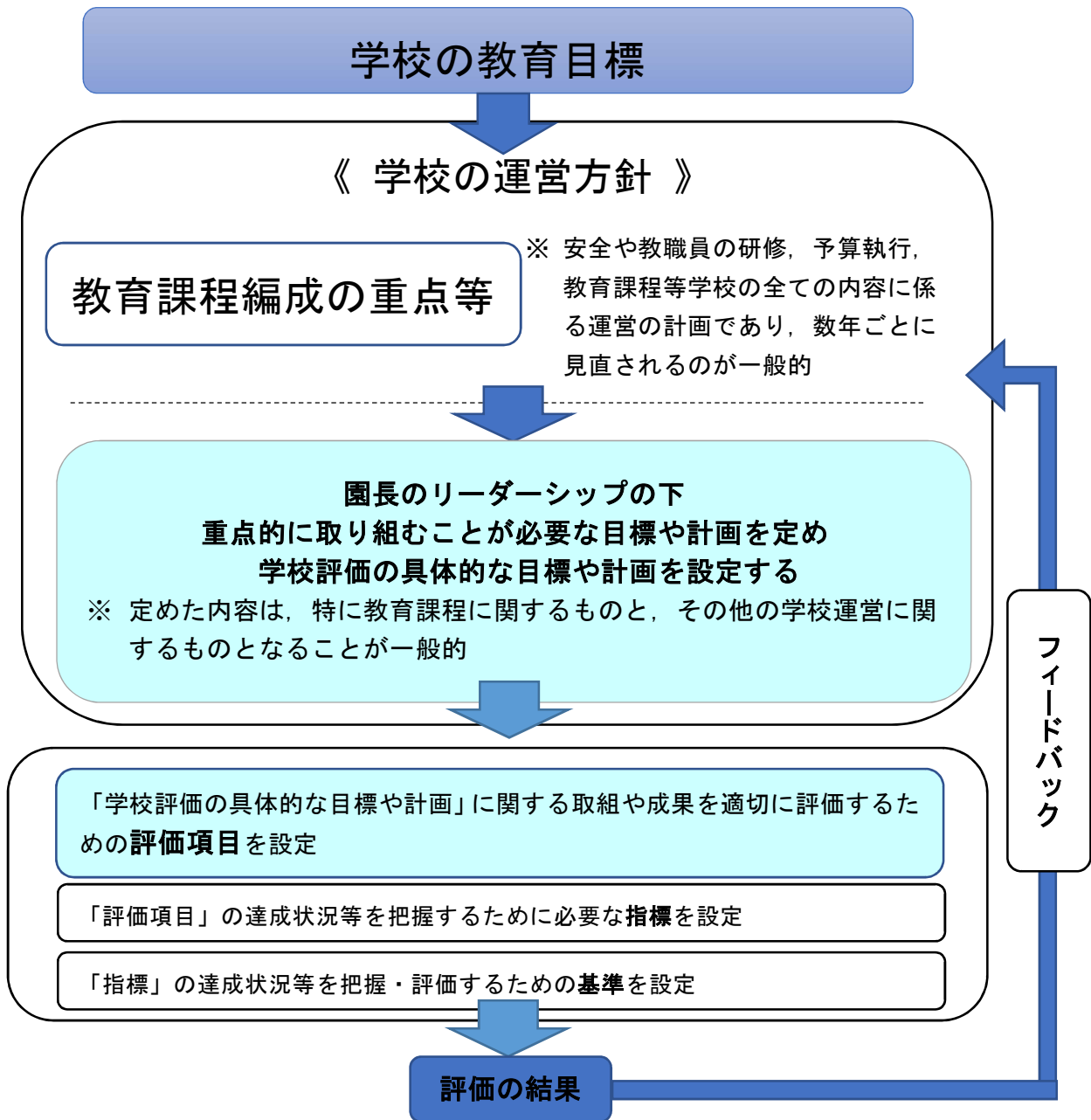
※今回の事例では，評価の時期を期初と期末に設定しているが，各園の実態に応じて評価の時期を増やすことも考えられる。例えば，期初(7月)・期中(12月)・期末(3月)と設定する方法もある。いずれにせよ，今年度の課題を踏まえ，改善策を見いだし，その効果を発揮できる方法が望ましいことを考慮した上で時期を設定すること。

※評価点の計を表記することで自己目標の評価基準を明確にしたり，期毎の変容を確認したりするなど，自己目標達成への活用が期待できる。

【事例2】自己点検・自己評価シート（主任・副園長等用）

○年度 自己点検・自己評価シート（主任・副園長等用）				
	園の教育目標【			】
	重点目標【			】
	学年目標【			】
	学級目標【			】
記入方法	4, 3, 2, 1の4段階評価で記入する。 4:よくあてはまる 3:あてはまる 2:あまりあてはまらない 1:あてはまらない ・項目ごとに意見, 具体的方策を記述する。			
項目	評価の視点	期初	期末	改善についての意見 具体的方策
		月 日	月 日	
に教 つ育 い目 て標	・教育目標の具現化に向け, 幼児の実態を踏まえた重点目標を設定している。			
	・目標は幼児一人一人の発達や特性を踏まえた内容になっている。			
	・目標は, 地域や保護者の願いを反映し, 園や地域の特色を生かしている。			
職員 の資 質向 上につ いて	・指導計画は幼児の実態に即して作成している。			
	・PDCAサイクルに基づいた実践となるようOJTなど適切にアドバイスを行っている。			
	・幼児理解に努め, 豊かな活動のための環境構成ができています。			
	・教材・遊具・用具を適切に活用できています。			
	・日々の保育の振り返りが出来るよう週案, 日案等の記録の工夫がなされている。			
	・記録の整理をしたり, 他の職員との話し合いの場を設けたりして, 自分の見方や考え方を客観視する努力を行っている。			
教育 時週 間教 教	・教育週数を確保している。			
	・幼児や地域の実態に応じた教育時間となっている。			
行事 につ いて	・年間行事の実施回数は適切である。			
	・幼児の発達段階を踏まえ, ねらい内容を立てて実施している。			
	・昨年の反省を踏まえ, 保護者の願いや意見を取り入れて計画をしている。			
分掌 ・運 営	・分掌の職務内容が明確で, 協働できる組織体制になっている。			
	・職員のよさを生かした係の分担となっている。			
	・各種会議を適切かつ効率的に進めている。			

学年・学級経営	・学年・学級目標は、教育目標や重点目標に基づき、幼児の実態に即して設定している。			
	・幼児の実態や援助の方法を共通理解し、チーム保育を行っている。			
	・アレルギーに対して全教職員で共通理解を図り配慮している。			
保健・安全	・危機管理マニュアルに基づいて幼児の安全管理を行っている。			
	・避難訓練や交通安全指導を計画に基づいて適切に実施している。			
	・健康・安全な生活に必要な習慣や態度の育成に努めている。			
	・幼児の安全確保のため、家庭・地域社会及び関係機関等と連携を図っている。			
園内外の研究・研修	・研究主題は、幼児の実態を踏まえ教育目標と整合性が図られている。			
	・園内研修の計画・運営は適切である。			
	・研究の成果を日常の保育に生かし、幼児の育ちに反映されている。			
	・各種研究会や研修会、講演会への参加態勢の充実を図っている。			
	・各種研究会や研修会、講演会での内容を園内に還元できている。			
情報について	・幼児や保護者に関する個人情報を適正に取り扱っている。			
	・園だよりや学級だよりの発行で、保護者等に向けた情報の提供を行っている。			
	・各表簿は、適切な時間・方法で作成・処理・管理している。			
施設・設備	・園舎・園庭の施設・設備の安全点検を計画的に行っている。			
	・教材・遊具・用具を活用しやすいように整理・保管している。			
経理	・各種会計を適正かつ適切に処理している。			
保幼小連携	・保幼小連携の計画は、幼児の発達を踏まえたねらい内容になっている。			
	・保幼小で合同研修を行うなど、互いの教育・保育を相互理解し、円滑な接続となっている。			
家庭・地域との連携	・保育公開日を設け、保護者や地域の方に園の教育活動の理解を図っている。			
	・地域の人材や自然、文化財、伝統行事などを適切に活用している。			
	・保護者からの「子育て相談」は職員間で丁寧に対応できている。			
	・医療機関等の専門機関と連携を図り、保護者にとって必要な情報を提供している。			
特別教育支援	・園内委員会を計画的に開催し、全職員で共通理解のもと適切な支援を行う。			
	・特別支援教育コーディネーターを中心に保護者や関係機関と連携を図っている。			
評価点の計				



- 重点的に取り組むことが必要な目標や計画は、教育課程に関するものと、その他の学校運営に関するものが考えられる。実際には教育課程に関するものに偏りがちなので、留意する必要がある。
- 評価の結果は、「教育課程編成の重点」をはじめ「運営方針」の見直しのきっかけとなることが考えられる。それらを基に翌年度の重点的な目標等を設定する必要がある。
- 「指標」や「基準」は必要に応じて設定するものであり、園長と教職員の内容を、実情に応じて別々に設定することも考えられる。

【幼稚園における学校評価ガイドライン】

《参考事例》

- 【事例3】教職員自己評価 【事例4】自己評価結果公表シート 【事例5】保護者による評価
 【事例6】前年度の評価結果を踏まえた改善策等 【事例7】幼稚園評価計画表例

評価(4:思う 3:やや思う 2:やや思わない 1:思わない)

		評価の観点	4	3	2	1	
園経営・教育課程	1	月1回の	<p><評価項目例></p> <p>○教育課程・指導 ○保健管理 ○安全管理 ○特別支援教育</p> <p>○組織運営 ○研修(資質向上の取組) ○教育目標 など</p> <p><「幼稚園における学校評価ガイドライン」より></p>				
	2	園だより					
	3	保護者ア					
	4	送迎時の連絡や出席ノート等の記録を通して、保護者との連携を図っている。					
	5	教育目標の実現に向けて、教育課程の編成や指導計画作成等を工夫している。					
	6	自己評価、学校関係者評価を年に1回以上実施し、その結果に基づき学校運営の改善を図っている。					
	7	小学校との連携を計画的に進めている。					
※1, 2については原因と対応策を記入							
保育活動 重点1	8	子どもの興味・関心を引き出すような工夫・配慮をし、自発的に活動できる環境を整備	<p>各幼稚園や設置者において、評価項目・指標等の設定について検討する際の視点となる例として考えられるものを便宜的に分類した学校運営における12分野ごとに「幼稚園における学校評価ガイドライン」例示しているので参照。</p>				
	9	自分の思い					
	10	絵本や物					
重点2	11	身近な自然と触れ合ったり、友だちとの遊びを通して、命の大切さ、よいこと悪いことの区別、思いやりの心など道徳性 の芽生えを培う工夫をしている。					
	12	豊かな人間性をはぐくませるために、多くの人とかかわらせる工夫をしている。					
重点3	13	基本的な生活習慣を身に付けさせるため幼稚園生活の場で繰り返し指導をしている。					
	14	ねばり強さ、がまんする心が育つよう支援を行っている。					
	15	日常の健康観察や食事のマナーや大切さなど、子どもの健康に配慮した取り組みを実践している。					
	16	危険な場所、遊び方、避難の時の行動の仕方など安全に気をつけるよう指導している。					
※1, 2については原因と対応策を記入							
研修	17	園内外の研修に積極的に参加して、資質 向上、自己研鑽に努めている。					
	18	子どもの心情を理解し、一人一人に応じた教師の指導や援助は適切であった。					
施設	19	園内外の施設・設備の点検を定期的に行い、適切に安全管理している。					

1. 学校の教育目標

- かんがえて こうどうする子
- すなおで あかるい子
- じょうぶで たくましい子

2. 本年度の重点項目・学校評価の具体的な目標や計画

- (1) 自分でできることを考えて進んでやる
- ① 人の話を聞き、理解し、伝え合う活動 ②動植物の飼育・栽培と観察
 - ③ 文字や数量に関心をもつ
- (2) 友だちとのかかわりを深め、思いやりの心をもつ
- ①命の大切さに気づかせる ②絵本やお話に気づかせる ③きまり、約束を守る
- (3) 遊びや仕事などをやりとげようとする気持ちをもつ
- あいさつ 片付け、物を大切にする 食育の推進

3. 評価項目の達成及び取組状況

評価項目	結果	理由
(11)身近な自然に・・・		
<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; width: fit-content; margin: auto;"> 指標や基準等の内容に基づいた成果や取組状況、評価結果の根拠を記入する。 </div>		

4. 学校評価の具体的な目標や計画の総合的な評価結果

結果	理由
A: 十分達成されている B: 達成されている C: 取り組まれているが、成果が十分ではない D: 取組が不十分である	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; width: fit-content; margin: auto;"> 「3. 評価項目の達成及び取組状況」を総合的に評価して記入する。 </div>

5.

課題	具体的な取組方法
思いやりの心をもつ 仲間はずれ	身近な自然の中で「思いやり」を促す。 話し合いなど
<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; width: fit-content; margin: auto;"> 評価項目を課題とするだけでなく、指標や基準等、できるだけ具体的な視点が課題を記入する。 </div>	

この評価は、子どもたちの幼稚園生活をより充実したものにするために、保護者の皆様に評価していただき、今後の幼稚園教育の改善を図るために行うものです。次の項目について、あてはまる評価欄に○をつけてください。

評価(4：思う 3：やや思う 2：やや思わない 1：思わない)

評価の観点		4	3	2	1
1	園は教育目標や指導内容などをわかりやすく伝えている。 (園だより、連絡帳、保護者等を通して)				
2	幼稚園は家庭への連絡や理解を図ることを積極的に行っている。 (園だより、連絡帳、保護者等を通して)				
3	教職員は、子どものことについてよく理解している。 (子育て支援や悩みなどについて)				
4	幼稚園は地域との連携を図っている。 (幼児の発達を見通して)				
5	幼稚園は、子どもの発達をしっかりと見通して、遊び中心の指導を細かく行っている。 (幼児の発達を見通して遊び中心の指導を細かく行っている)				
6	幼稚園はあいさつや歯みがき、準備や片付けなど、子どもたちに基本的な生活習慣を身に付けさせる指導を行っている。 (あいさつの指導、食後の取り組み、チャレンジ遊び)				
7	幼稚園は子どもの健康状態を把握し、健康に配慮した取り組みを行っている。 (朝の健康観察、食育の取り組み、チャレンジ遊び)				
8	幼稚園では子どもたちの安全面に配慮している。 (交通安全指導、避難訓練、日々の安全点検・安全指導)				
9	幼稚園はいじめや不登校などで、子どもの人権を尊重する姿勢で指導にあたっている。 (友だちへの思いやりや動物をいたわるなど道徳性の芽生えをはぐくむ保育)				
10	教職員は、子どものことをよく理解している。 (個々の子どもの様子を的確に把握している)				
11	幼稚園は、保護者や地域の方などとかかわらせる取り組みをしている。 (PTA行事、地域との交流)				

＜評価項目例＞

○教育課程・指導 ○保健管理 ○安全管理 ○特別支援教育

○組織運営 ○研修(資質向上の取組) ○教育目標 など

＜「幼稚園における学校評価ガイドライン」より＞

【子どもについて】

1	子どもは元気よくあいさつをしている。				
2	子どもは聞く態度が身につけている。				
3	子どもは幼稚園に行くのを楽しみにしている。				
4	子どもは基本的な生活習慣が身につけている。 (早寝・早起き・朝ごはん、片付けなど)				

☆ 日頃感じていること、ご意見、ご要望などがありましたらお書きください。

前年度の評価結果を踏まえた改善策等

○普遍的・日常的な課題

- (1) 教諭としての資質の向上→組織マネジメントの確立，園内研修の充実
- (2) 教育公務員としての服務規律の確保→服務規律年間指導計画の推進，服務に関する研修
- (3) 公約・公開・公表による説明責任→保護者アンケートの実施と結果の説明
(園だより，園長だよりの発行)

○信頼される園，開かれた園づくりの推進（目指す幼稚園像）

- (1) 教職員内部評価，教職員内部評価から見えてくる課題
 - ① 職員同士の連携は充実しているが，共通理解，実践を確かなものにするため定期的に会議を開催する。
 - ② 地域が広範囲にわたっているため，地域と連携した活動が不十分である。
- (2) 日常観察から見えてくる課題
 - ① 学校との連携を計画的，定期的に行うこと。（今年度は3学期に行った）
 - ② 保護者支援，連携を深めること。（子育て支援や啓発活動）
 - ③ 教育目標を常に意識した保育実践を行うこと。（活動のねらいと目標の関連づけを明確化）



(1) 課題に対する対応策

- ① 職員同士の共通理解は単なる話し合いだけではなく，文書を作成して深める。毎週木曜日に週礼月1回職員会議を実施する。
- ② 保護者，地域の方々等多くの人を園に招き入れ，開かれた園づくりをさらに充実させる。
予想される実践内容：保護者読み聞かせ，誕生会への参加，各種行事の手伝い地域めぐり，お年寄りとの交流，地域の方々と遊ぶ会
- ③ 小学校との交流や連携を充実させていく。年間計画に位置づける。
- ④ 小学校へと滑らかに接続するための接続カリキュラム(アプローチカリキュラム)の工夫→園内研修テーマへ
- ⑤ 幼児に親しみやすい目標を設定する。

(2) 具体的な実践の場

- ① 毎週木曜日週礼
- ② 第4木曜日職員会議，園内研修
- ③ 保護者，地域の方との交流
- ④ 計画的な幼小連携
- ⑤ 保護者への啓発活動(登園・降園の際の声かけ，各種たよりを通して)
- ⑥ 教育目標に係る合い言葉を設定し，園児にも意識させる。

○気づき、考え、行動する子の育成（自分で出来ることを考えて、進んでやる）

(1) 教職員内部評価、教職員内部評価から見えてくる課題

- ① 自分の思いをはっきり表現することに個人差がある。
- ② 創意工夫した遊びが得意になったが、身の回りの整頓や用具の後片付けが不十分
- ③ 日常観察から見えてくる課題
- ④ 人前でもじもじして話すのが苦手な子がいる。
- ⑤ 人の考えに同調しやすく自分の考えがはっきりしない子がいる。



(1) 課題に対する対応策

- ① 人前で表現する機会を多く設け、できるという自信を与える。苦手な子に対する個別支援
- ② 考えを表現させる場を設定する。考える時間を十分与える。
- ③ 用具の置き場所を明確にし、片付けやすいようにする。声かけの徹底。

(2) 具体的な実践の場

- ① 全体集会の場での指導と個別支援
- ② 毎日の振り返り活動
- ③ 活動後の感想の発表
- ④ 一斉清掃タイムの設定

○豊かな心をもった子の育成

(1) 教職員内部評価、教職員内部評価から見えてくる課題

- ① 子ども同士のかかわりを深め、他人を思いやる心、他人の立場になって考える子を育てる。

(2) 日常観察から見えてくる課題

- ① 他人の立場になって考えること（仲間はずれにすることがある）
- ② いろいろな人とかかわる力をつけること。



(1) 課題に対する対応策

- ① 振り返り活動の場で友だちの「よいことさがし」をする。
- ② 協同的な学びの実践を深め、かかわる力を育てる。
- ③ 園長講話を通して心を耕す話をする。

(2) 具体的な実践の場

- ① あいさつ運動
- ② 「よいことさがし」の実践
- ③ 協同的な学びの充実
- ④ 心を耕す園長講話の実践



○基本的な生活習慣を身につけさせ、健康で安全行動ができる子の育成

(1) 教職員内部評価，教職員内部評価から見えてくる課題

①生活リズムの確立

(2) 日常観察から見えてくる課題

①自分から進んであいさつができる子が少ない，習慣化されていない。



(1) 課題に対する対応策

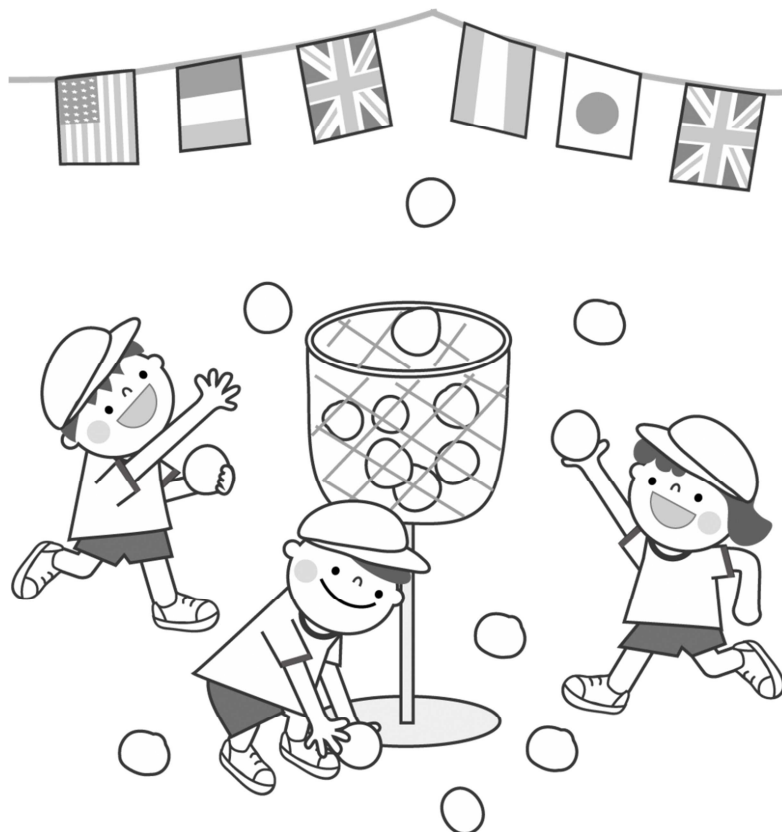
①小学校と同じように子どものあいさつ運動を試みる。

②保護者をまきこんだ生活リズム調査を定期的に行う。

(2) 具体的な実践の場

①あいさつ運動→〇〇幼稚園のあたり前として設定する「あいさつの上手な子」

②生活リズム調査



【事例7】平成○○年度 幼稚園学校評価計画表

幼稚園教育目標	<ul style="list-style-type: none"> ○かみがえて こうどうする子 ○すなおで あかるい子 ○じょうぶでたくましい子 	経営理念	職員相互の和、信頼を大切にしながら協働態勢を確立し、生活の中で自発的、主体的に環境にかかわり直接的、具体的な体験をとおして生きる力の基礎となる心育、意欲、態度を身に付けた幼児の育成をめざすとともに、保護者から信頼される園経営に努める。
---------	---	------	---

項目	重点目標	目標達成のための具体的取り組み (保育実践内容等)	学校経営目標に対する評価項目 (4段階中3以上を目指す)	
			職員自己評価 (4段階評価)	評価場面及び評価の根拠等
園経営・教育課程	<ul style="list-style-type: none"> ○信頼関係を構築し、全職員参画の園経営を推進する。 ○目指す幼稚園像：信頼される園、開かれた園づくりを推進する(家庭、地域との連携の充実) ○幼稚園教育要領の内容を理解し、地域、社会、幼児の実態を踏まえた教育課程の編成と改善に努める。 ○小学校と連携した教育活動を充実させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ① 職員会議、園内研修など共通確認する時間を確保する。 ② 週報を新たに発行し、共通理解を図る。 ③ 園だよりや必要に応じて園からのお知らせを発行する。保護者との連絡帳の活用を推進する。 ④ 園長だよりを新たに発行する。 ⑤ 学校評価(保護者アンケート)を実施する ⑥ 絶えず幼稚園教育要領を聞き、活用する機会を充実する。 ⑦ 新教育要領実施に向け、学習会を実施する。 ⑧ 自己評価(自己評価・学校関係者評価)を実施する ⑨ 幼小連携年間指導計画の見直しとそれを行った実践の充実を図る。 ⑩ 接続(アプローチカリキュラム)を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・月1回の職員会議と、毎週週礼をもち共通理解、共通確認を図る話し合いを行っている。 ・月1回園内研修の時間を確保している。 ・園だより等を通し保育内容や園児の様子を保護者にわかりやすく伝えていく。 ・保護者アンケートを通して、保護者の意見や要望を把握し改善を図っている。 ・送迎時の連絡や出席ノート等の記録を通して、保護者との連携を図っている。 ・教育目標の実現に向けて、教育課程の編成や指導計画作成等を工夫している。 ・自己評価、学校関係者評価を年に1回以上実施し、その結果に基づき学校運営の改善を図っている。 ・小学校との連携を計画的に進めている。 ・アプローチカリキュラムの充実を図っている。(価値的な学び) ・子どもの興味・関心を引き出すような工夫・配慮をし、自発的に活動できる環境を整備している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・園内研修の実施回数と内容 ・教育計画や教育課程基本方針や学級経営案が共通理解と共通実践が図られている。 ・保護者アンケートの実施 ・公開保育の実施園行事への招待、園児の実態や保護者の願い、意見 ・保育参観の参加状況園だより、学級だよりの発行状況や内容 ・PDCAサイクルの確立(計画・実践・評価・改善) ・週案、日案の作成状況 ・幼小連携 ・交流行事の実施状況 ・小学校職員との連携状況
教育活動	<ul style="list-style-type: none"> かがやきいっぱい ○気づき、考え、行動する子を育成する。(かみがえてこうどうする子) <p>重点目標： 自分でできることを考えて進んでやる</p>	<ul style="list-style-type: none"> ① 自分でできることを考えて進んでやるよう支援する。 ② 日常生活の中で言葉、文字等で伝える楽しさに気づかせる指導に努める。 ③ 生活に関係の深い地域や施設に関心をもち、身近な生活の中から簡単な標識、数字、文字などに関心を持たせさせる工夫をする。 ④ 自分の思いを話す、友だちの話を注意して聞かせる活動を数多く経験して、友だちとの遊びの中から生活の中で必要な言葉を習得させる(ほしいこと、してほしいことをはっきり言う) ⑤ 経験したり、感じたことを自分なりに言葉やリズムで表現したり、自由にえがいたり、作ったりする実践を展開する。 ⑥ 絵本の読み聞かせ等をおおとして絵本や物語に親しみ想像する楽しさや言葉豊かにする 	<ul style="list-style-type: none"> ・自分の思いをことばで表現し、伝える喜びを感じ、いろいろな方法で表現する喜びを感じさせる工夫をしている。 ・子どもの興味・関心を引き出すような工夫・配慮をし、自発的に活動できる環境を整備している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・表現力 ・話す、聞く場の設定(集会、朝の会・婦人の会での指導)音楽、ものづくりなど自分の思いを話したり表現したりすることができているか、話をきいているか
			<ul style="list-style-type: none"> ・園内研修の実施回数と内容 ・保護者アンケートの実施 ・公開保育の実施園行事への招待、園児の実態や保護者の願い、意見 ・保育参観の参加状況園だより、学級だよりの発行状況や内容 ・PDCAサイクルの確立(計画・実践・評価・改善) ・週案、日案の作成状況 ・幼小連携 ・交流行事の実施状況 ・小学校職員との連携状況 	<ul style="list-style-type: none"> ・園内研修の実施回数と内容 ・保護者アンケートの実施 ・公開保育の実施園行事への招待、園児の実態や保護者の願い、意見 ・保育参観の参加状況園だより、学級だよりの発行状況や内容 ・PDCAサイクルの確立(計画・実践・評価・改善) ・週案、日案の作成状況 ・幼小連携 ・交流行事の実施状況 ・小学校職員との連携状況

項目	重点目標	目標達成のための具体的取り組み (保育実践内容等)	職員自己評価 (4段階評価)	評価場面及び評価の根拠等	関連する保護者アンケート (4段階評価)
教育活動	<p>思いやりいっぱい ○豊かな心をもった子を育成する。(すなおである子)</p> <p>重点目標：友だちなどのかかわりを深め、思いやりの心をもつ</p>	<p>① 友だちと遊びを通してかかわりの中で、喜びや悲しみ共感、年下の子への思いやりなど多様な感情体験を味わわせる工夫をする。</p> <p>② 園内の自然環境に触れ、身近な動植物、虫などに親しみを持って接し、命の大切さや自然の美しさ、不思議さなどに気づかせる環境づくりを工夫する。</p> <p>③ よいことや悪いことがあることに気づき、考えながら行動したり、自分の思いをはっきり伝え、相手の思っていることに気づかせる工夫をする(道徳性の非生え)</p> <p>④ 幼小連携の充実や地域、保育所など多くの方々と触れさせる体験を通してコミュニケーション能力を育てる。(小学校教諭との連携、接続カリキュラムの実践)</p> <p>⑤ 友だちと遊びを通してかかわりの中で、共通の目的を見出し、工夫したり、協力したりするなど共同的な学びの場の環境構成を工夫する。</p>	<p>・身近な自然と触れ合い、友だちとの遊びを通して、命の大切さ、よいこと悪いことの区別、思いやりの心など道徳性の非生えを培う工夫をしている。</p> <p>・豊かな人間性をほぐすために、多くの人とかわらせる工夫をしている。</p> <p>・小学校へ学びと育ちをつなぐことを意識した実践を行っている。</p>	<p>《道徳性の非生え》 ・動植物の世話や年少児との交流、友だちとかわらせる、高齢者との触れ合いの場などから園児の様子を観察する。</p> <p>《交流・社交性》 ・他の保護者や地域の方との交流 ・幼小連携の実施状況、保育所との交流園児の交際を記録</p>	<p>・幼稚園はいじめや不登校などで、子どもの人権を尊重する姿勢で指導にあたっている。</p>
研究・研修	<p>元気いっぱい ○基本的な生活習慣を身に付けさせ、健康で安全な行動ができる子を育成する。(ねばり強く、まじめな子)</p> <p>重点目標：遊びや仕事などをやりとげようとする気持ちをもつ</p>	<p>① 基本的な生活習慣を身に付けていくために、社会体験、自然体験など様々な活動に取り組み、活動を通して生活に必要な習慣や態度が育まれるような保育実践を展開する。</p> <p>② 身の回りを清潔にし、衣服の着脱、食事、非せつなど生活に必要な活動を自分でできるよよう努める。</p> <p>③ 様々な活動に親しみ、楽しく取り組みながら、最後まで頑張る意欲や態度を身に付けさせる。</p> <p>④ 先生や友だちと楽しく食べる活動や食育の実践を通して食べることへの興味・関心を高めしていく。</p> <p>⑤ 健康、安全に必要な習慣態度を身に付ける。(避難訓練・交通安全教室、安全な遊び方)</p>	<p>・基本的な生活習慣を身に付けさせるため幼稚園生活の場で繰り返し指導をしている。</p> <p>・ねばり強さ、がまんする心が育つよう支援を行っている。</p> <p>・日常の健康観察や食事のマナーや大切さなど、子どもの健康に配慮した取り組みを実践している。</p> <p>・危険な場所、遊び方、避難の時の行動の仕方など安全に気づけるよう指導している。</p> <p>・園内外の研修に積極的に参加して、資質向上、自己研鑽に努めている。</p> <p>・子どもの心情を理解し、一人一人に応じた教師の指導や援助は適切であった。</p>	<p>《基本的な生活習慣の確立》 ・あいさつ、歯みがき、準備・片づけ、衣服の脱衣、などが身に付いているか。 《粘り強さ・我慢する心》 ・物事を最後までやりとげようとしているか。 《健康状態》 ・健康状態の把握、遊びを通して健康づくり野菜の栽培～食する活動までの過程を観察。 ・園児の健康状態、食事の様子を観察 《安全管理》 ・避難訓練や交通安全教室の実施状況 安全遊び方の指導安全に気づけて行動できているか</p> <p>《主体的な研究・研修への参加》 ・園内研修の実施状況・報告書の作成教材研究 ・各種研修会への参加状況</p> <p>《幼児理解幼児園々の実践の把握と対応》 ・子どもの声に耳を傾ける ・適切な対応 ・園にくるのを楽しんで評価</p> <p>《安全管理》 ・安全点検の状況と結果の共通理解と改善の実施</p>	<p>・幼稚園は、あいさつ、歯みがきの習慣準備、片づけなど子ども達に基本的な生活習慣を身に付けさせる指導をしている。</p> <p>・子どもは元気よくあいきつをする。</p> <p>・園は、子ども達の健康状況を把握し、健康に配慮した取り組みを行う。</p> <p>・子どもは基本的な生活習慣が身につけている(早寝・早起き・朝ご飯等)</p> <p>・幼稚園では、子ども達の安全面に配慮している。</p>
施設	<p>○安全な施設管理に努める。</p>	<p>① 定期的な総合安全点検を実施し、危険箇所の改善に努める。(村教委への報告)</p> <p>② 日々の安全点検を実施する。(毎日の教室環境のチェック)</p>	<p>・園内外の施設・設備の点検を定期的に行い、適切に安全管理している。</p>	<p>《安全管理》 ・安全点検の状況と結果の共通理解と改善の実施</p>	

4 家庭や地域社会との連携

近年、家庭教育力の低下や地域における人間関係の希薄化などによる家庭や地域の教育力、子育ての支援機能の低下が指摘されている。また最近の幼児は、情報化が急激に進んだ社会の中で多くの間接情報に囲まれて生活している一方、自然と触れ合ったり、地域で異年齢の子供たちと遊んだり、働く人と触れ合ったり、高齢者をはじめ幅広い世代と交流したりするなどの直接的・具体的な体験が不足している。

このため、様々な機会を通して、家庭との連携を図ったり、地域資源を活用したりするなど、幼児の心を揺り動かすような豊かな体験が得られる機会を積極的に設けていくとともに、保護者が幼稚園教育や幼児の発達の筋道、幼児との関わり方への理解が深まるように配慮する必要がある。

(1)現状と課題

- ① 情報化が急激に進んだ社会の中で多くの間接情報に囲まれて生活している。
- ② 自然と触れ合ったり、地域で異年齢の子供たちと遊んだり、働く人と触れ合ったり、高齢者と交流したりするなどの直接的・間接的な体験が不足している。
- ③ 家庭や地域の教育力、子育て支援機能の低下

(2)今後の取り組みの方向性

地域の資源を活用し、幼児の心を揺り動かすような体験が得られる機会を積極的に設け、豊かな生活体験が得られるようにする。

また日頃から保護者と幼児の様子や子育てに関する情報交換の機会や保護者参加などを通じた保護者と幼児との活動の機会を設ける。

① 幼稚園・保育所と保護者とのつながりづくり

ア. 保護者とのコミュニケーション	
○連絡帳や手紙などを通して、幼稚園・保育所内と家庭での子どもの様子を共有する。 ○登園（所）時間を守ることの大切さを伝え、基本的リズムを身に付けさせる。 ○定期的に発育測定などを行い、保護者と子どもの成長を共有する。	【例】 ・保護者の意見集め（意見箱）の設置 ・園（所）の連絡版の掲示 ・片付ける場所の表示
イ. 幼稚園・保育所への行事参加	
○運動会などの行事を保護者と一緒につくりあげる。 ○日曜参観や保育参観等において、保護者が子どもたちに出し物披露 ○ごっこ遊びや劇あそび参観など、保護者が参加できる・しやすい参観を設定する。 ○交通安全指導などに保護者も一緒に参加してもらう。	【例】 ・運動会の準備、親子競技、衣装づくり ・保護者とのごっこ遊び ・交通安全指導
ウ. 保護者の保育などへの参加	
○遠足等への引率協力 ○絵本の読みきかせや昼食の補助などに協力してもらう。 ○親子栽培活動、親子制作など、親子で体験できるさまざまな行事を企画する。	【例】 ・保護者による読み聞かせ ・保護者との農園活動 ・保護者との栽培活動 ・保護者との制作あそび (折り紙教室・木工あそび等)

② 親子・保護者同士のつながりづくり

ア. 幼稚園・保育所内でのふれあい交流	
<ul style="list-style-type: none"> ○園(所)で、親子で気軽に参加できるようなプログラムを設定する。 ○お迎えの時間帯を使い、親子と一緒に遊べる会を企画・実施する。 ○美化活動、文化活動、親睦会などの活動・行事において、積極的に保護者の参加を促す。 ○保護者へ絵本を貸出する。 ○保育所での乳幼児との交流 	<p>【例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・親子マッサージ ・親子一鉢運動
イ. 情報交換	
<ul style="list-style-type: none"> ○日曜参観等の参観日の回数を多く設定し、保護者の参加を促す。 ○保護者参加型の参観にし、保護者同士のふれあえる機会にする。 ○参観日後の学級懇談会において、幼稚園・保護者での子どもの様子の意見交換を行う。 	<p>【例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・親子リレー(参観日) ・親子ふれあい遊び

③ 地域資源の積極的な活用

ア. 地域の方との交流	
<ul style="list-style-type: none"> ○地域の人たちを幼稚園・保育所で実施するさまざまな遊びの会や園行事へ招待する。 ○地域のボランティアによる手話の指導や演奏会などを実施する。 ○地域の福祉施設で高齢者と交流する。 ○地域の人を招いて食育指導をする。 ○小学生や教師と交流する。 ○中学生の職場体験で交流する。 ○高校のインターシップで交流する。 	<p>【例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校のALTとのふれあい ・小、中、高校生とのふれあい ・高齢者とのふれあい
イ. 地域資源とのふれあい	
<ul style="list-style-type: none"> ○地域の施設見学(図書館・公民館・博物館・消防署等) ○スーパーでの買い物体験 ○地域の公園で落ち葉拾い ○地域に伝えられている文化や伝統芸能にふれる機会を設ける 	<p>【例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書館見学 ・七夕の笹取り ・公園での落ち葉拾い

④ 子育ての支援

ア. 地域活動への参加	
<ul style="list-style-type: none"> ○地域のふれあい農園へ親子で参加 ○地域の行事やお祭りへ親子で参加 	<p>【例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の清掃活動への参加
イ. 見守り活動への参加	
<ul style="list-style-type: none"> ○朝のあいさつ運動 ○小学校と一緒に見守り隊への参加 ○登下校の交通安全指導 	

(3) 参考事例

【事例8】 家庭教育との連携計画

【事例9】 祖父母交流会実施計画

事例 8

家庭教育との連携計画

月	行事	実施計画や方法
2月	・新入園児 保護者説明会	・園の方針，入園前の心得などについて理解していただき，安心して入園の日を迎えられるようにする。
4月	・進級 ・入園式 ・交通安全教室 ・家庭訪問 ・尿・蟯虫検査	・親子で進級・入園の喜びを味わう。 ・警察官より指導を受け，家庭においても安全の実践を図る。 ・家庭と連携を取り合い，信頼関係を築く機会とする。 ・尿や蟯虫は期日を守って提出してもらう。
5月	・諸検査 ・弁当開始	・歯科検診・視力・聴力，内科検診の検査結果を保護者に知らせ，治療が必要な子は通院を促す。 ・弁当の内容や分量，時間等について家庭と連携を図る。
6月	・日曜参観 ・個人面談 ・プール遊び開始	・園経営や学級での様子について保護者に知らせ話し合う。 ・幼児の園での生活について知らせたり，家庭での生活について聞いたりして，保護者と連携を図る機会とする。 ・朝の健康状態を教えてもらったり，プール遊びに必要な物を準備してもらったりする。
7月	・七夕集会 ・地域懇談会	・短冊を持ち帰ることで，自分の願いや夢が叶えられるように家族で会話を楽しむ機会にしてもらう。 ・校区内の保護者・地域の方に園児の生活を知らせたり，協力をお願いしたりする。
8月	・夏休み	・健康で安全な夏休みの過ごし方について話し合ったり，地域での行事を知らせたりする。 ・夏休みの思い出の写真を写して，2学期には園に持ってきてもらい，思い出の写真コーナーを作る。
9月	・運動会 ・祖父母参観	・運動会に参加し，子の成長を確かめたり頑張りを認めてもらったりしながら親子での会話を深める機会とする。 ・祖父母と一緒に過ごせる内容を企画し，触れ合う機会とする。
11月	・就学時健康診断	・就学に向けて，諸検査を受けることで，子の健康状態を知り健康管理を促す。
12月	・生活発表会	・園生活の体験をいろいろな方法で表現し，子の成長の様子を見てもらう機会とする。
2月	・1年生お招き会	・1年生になることに期待感を持たせる機会とする。
3月	・修了式	・一年間成長を見てもらう。

事例9

祖父母交流会実施計画

期日	平成〇〇年11月17日(木)	時間	10時 ~ 12時00分
場所	名護幼稚園 各教室・園庭・ホール	対象	全園児(55名) 園児の祖父母
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> ・おじいさん、おばあさんの優しさ、素晴らしさが分かり、思いやりの心や感謝の気持ちをもつ。 ・みんなで協力し合って楽しい交流会にする。 ・祖父母との触れ合いを楽しむ。 	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・おじいさん、おばあさんに園を紹介する。 ・みんなで協力し合って、歌や踊りを楽しんでもらう。 ・集会の約束を守り、祖父母交流会に喜んで参加する。
事前	活動内容	教師の援助	
	<ul style="list-style-type: none"> ・祖父母と触れ合った経験について話し合う。 ・出し物の相談、招待状、プレゼントのメダル作りなどをみんなで準備する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・祖父母と触れ合った経験を話し合い、期待感が持てるようにする。 ・みんなで力を合わせて、喜んで取り組めるようにする 	
8:15	○登園 集まり(各学級)	<ul style="list-style-type: none"> ・期待感をもって、登園する幼児の気持ちを受け止め、今日の活動が意欲的に進められるようにする。 ・進んであいさつができ、温かい心で迎えることができるようにする。 ・祖父母との交流については保護者に園だより、学級だより等を通して参加協力を呼びかけ、幼児一人一人が楽しめるよう配慮する。 ・祖父母が都合で参加できない幼児に対しては、父母が参加できるよう配慮する。 ・祖父母との交流がより楽しめるようイス席を設けるなど会場設営の工夫をする。 ・自信をもって歌ったり、演じたり日頃楽しんできた事など見てもらえるよう場の工夫をする。 ・楽しい交流ができるよう一人一人を見守る。 ・祖父母の出し物に関心をもち、喜んで見たり聞いたりし、拍手や感謝の気持ちが表現できるよう、教師も一緒に楽しい場づくりをする。 ・自分の出番が分かり、祖父母に喜んでもらえるよう自信をもって最後まで頑張る。 ・和やかな雰囲気でおやつやプレゼントが渡せるようにする。 	
8:20	○先生の話聞く ・今日一日の流れについて。 ・門側でおじいちゃん・おばあちゃんを出迎える。		
10:00	○集まり(園庭) ○おじいちゃん、おばあちゃんと触れ合いを楽しむ		
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>プログラム</p> <p>*はじめのことば</p> <p>① 歌(楽しい楽しい幼稚園)</p> <p>② 園児の出し物</p> <p>③ 祖父母との触れ合い</p> <p>④ 祖父母・園児感想</p> <p>*おわりのことば</p> </div>		
11:00	<ul style="list-style-type: none"> ・友達の出し物を見る。 ・祖父母の出し物を見る。 ○ホールへ移動する ・おじいちゃん、おばあちゃんにプレゼントする。 ・祖父母に感謝の気持ち、お礼のことばを言う。「いつまでも元気でね」「ありがとう」「さようなら」 	<ul style="list-style-type: none"> ・感謝の気持ちをもって一人一人がお礼のあいさつができるようにする。 	
12:00	○祖父母と降園する	<ul style="list-style-type: none"> ・祖父母と帰る幼児を確認し、安全に降園できるように配慮する。 	
14:00	○弁当会 ○降園	<ul style="list-style-type: none"> ・祖父母と帰らない幼児は、弁当を頂く。 	
事後	○楽しかったこと頑張ったこと、祖父母への思いを発表する。	<ul style="list-style-type: none"> ・楽しかった交流活動の余韻が味わえるようにする。 ・感謝の気持ちをもち、お礼が言えるようにする。 ・日頃、お世話になっている祖父母を大切に、これからは優しい心でかかわれるようにする。 	
備準	おやつ、プレゼント、アダンの葉	係	司会 案内係 写真係 CD係
反省評価	<p>【運営面】祖父母対応について、事前に準備が行き届いていたので、特に大きなトラブルもなく終えることができた。椅子が必要な祖父母が多いので、大人用の椅子を多めに準備する。</p> <p>【内容面】祖父母との触れ合いの場をとっていたことで、祖父母も子どもたちも満足できないようとなった。時間配分に課題がある。</p>		
備考			

5 学校間の交流や障害のある幼児との活動を共にする機会

3 地域や幼稚園等の実態により、幼稚園間に加え、保育所、幼保連携型認定こども園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校などとの間の連携や交流を図るものとする。特に、幼稚園教育と小学校教育との円滑な接続のため、幼稚園の幼児と小学校の児童との交流の機会を積極的に設ける物とする。また、障害のある幼児児童生徒との交流及び共同学習の機会を設け、共に尊重し合いながら協働して生活していく態度を育むよう努めるものとする。

幼児は幼稚園生活において、他の幼児と関わりながら生活する中で、友達のよさや自分のよさに気付くことにより、人に対する信頼感や思いやりの気持ちが芽生えていく。

特に、幼稚園教育と小学校教育の円滑な接続のため、幼稚園の幼児と小学校の児童との交流の機会を設け、連携を図ることが大切である。

幼児は児童に憧れの気持ちをもったり、小学校生活に期待を寄せたりすることができる。一方で児童は、年下の幼児と接することで、自分の成長に気付いたり、思いやりの心を育んだりすることができる。

これらの交流活動を意義あるものにするには、相互のねらいや方法などを踏まえ継続的・計画的に取り組むことが大切である。実施に当たっては、年間計画を作成したり、事前の打ち合わせをしたり、相互の連携を図りながら取り組むことが大切である。また、幼稚園教育と小学校教育の円滑な接続のためには、保育参観や授業参観を通じて教師同士がお互いの教育内容等について相互に理解できるよう、幼稚園と小学校が組織的に連携することが大切である。

障害のある幼児児童生徒との交流及び共同学習の機会を設け、共に尊重し合いながら協働して生活していく態度を育むよう努めることが大切である。幼児が障害のある幼児と活動を共にすることは、幼児が将来、障害者に対する正しい理解と認識を深めるばかりでなく、仲間として気持ちが通じ合うことを実感するなど、視野を広げる上で有意義な機会となることが期待される。

【事例 10】 特別支援学校交流及び共同学習実施計画



事例 10

盲学校幼稚部交流及び共同学習実施計画
(交流および共同学習)

日時	平成〇〇年10月3日(水)・4日(木) 午前10時～11時30分	
場所	沖縄県立☆☆盲学校(幼稚部教室及びプレイルーム)	
参加者	△ △ 幼稚園	3日(水) 1組担任1名 1組園児 32名 主任教諭1名 特別支援教育ヘルパー1名
	幼稚園	4日(木) 2組担任1名 2組園児 32名 主任教諭1名 特別支援教育ヘルパー1名
	幼稚部	3歳児1名 4歳児1名 5歳児1名 各保護者 主任教諭1名 教諭1名
移動方法	△△幼稚園児が、徒歩で訪ねる。	
ねらい	共通	○同年齢の幼児との触合い交流を通して、幼児の経験拡大と豊かな人間性を育む。 ○4年生になると、盲学校児童が□□小へ来校し交流があるため、その全段階としての交流を行うことで親睦を深める。
	△ △ 幼稚園	① 同年齢の幼児集団との交流を通して、幼児の経験の拡大と豊かな人間性を育む。 ② 活動を共にする事で触れ合い、他をいたわる心や思いやる心が育ち、双方が豊かな人間性を身につけていく。 ③ 共に遊ぶことにより、より発達を促し、主体性を育てる。
	幼稚部	① 移住地域にある盲学校の事を知り、幼稚部に在籍する幼児と触れ合うことを通して、目の障害を持つ同年齢の幼児の存在とその生活を知り親しみを感じる。 ② 触れ合い交流を通して、人との関わり方、必要な言葉等の表現の仕方がわかり、思いやりやいたわる心、自己発揮と自己抑制等の規範意識の芽生えを促す。 ③ ふれあい交流を通して、感じた事、発見した事、感動した事等を言葉で表現する。
事前指導	① 聴覚の発達に優れている幼稚部の幼児の特性を知らせ、室内での望ましい声の大きさを示し、意識して会話や遊ぶ時の声の大きさに配慮する。また、同じ階の教室では、各学部が授業中であることを知らせ、プレイルームでの声の大きさにも配慮する。 ② 幼稚部の幼児が真地幼稚園の〇くみの園児になったと考えた時、「どんな言葉をかけられたら嬉しいのか?」「どんな事をされたら嬉しいのか?」「毎日、一緒にどうやって遊ぶか?」「同じクラスの子として、関わってみてね!」等の関わり方のヒントを与え、クラスで意見を出し合い、一人一人が出し合う意見の中から新たなヒントをもらい、個々の感じ方に合わせて、積極的に関わられるようにする。 ③ 安全面に配慮できる感覚を養えるよう、目をつむって隣の子と座って一緒に手遊びをする等、目の見えない、又は、見えにくい子の立場にたった疑似体験をし、関わる時には座って関わる、一人ずつ順番に話しかける等の具体的な気付きをクラス全体で共有する。 ④ 集団での道路の歩き方(2列で片側をあけて、対向歩行者の妨げにならないようマナーを守る。前の人との間隔を空けすぎないで歩く。)信号の渡り方等、交通ルールを守って、安全に目的地へ到着し、帰園する。	

内 容	9:40	盲学校へ出発（体育着，水筒持参）
	9:50	盲学校へ到着（靴と靴下・帽子は，玄関靴箱，水筒は，プレイルーム箱へ片付ける）
	10:00	全体会（プレイルーム） ① はじめのことば ② 盲学校幼稚部や園児の紹介 ③ ルールの説明
	10:15	自由遊び（30分間） ・プレイルーム・・・トランポリン，3人乗り自転車等
	10:45	片付け
	10:50	さようならの会 ① 触れ合い遊び 2人組で「一本橋こちょこちょ」「じょうぶないす」 ② みんなで，歌おう！（輪になって座る）「海の声」 ③ さよならタッチ ④ おわりのことば
	11:20	盲学校出発
	11:30	△△幼到着
	持ち物	水筒
	服装	体育気，名札，クラスカラー帽子
ふりかえり		
前年度の反省	<input type="checkbox"/> プレイルームのみで交流したので，遊びに集中できた。 <input type="checkbox"/> 最初に，一人一人握手出来たので，帰りには，より親近感が深まっていった様感じた。 <input type="checkbox"/> 日常の保育の中で，幼稚部の子ども達が，△△幼稚園へ散歩に来たことで，より自然な流れと雰囲気の中での交流ができた。 <input type="checkbox"/> 幼稚部の幼児・保護者の方々が，とても喜んでくれていた。	
改善点	<ul style="list-style-type: none"> ● プレイルームのみで交流した方が遊びが集中し，より交流しやすい。 ● 仲介役としての教師の言葉かけや援助が大事である。 (子供からの自発的な関わりを待つと，限られた時間内での交流は難しい) 	
継続したい点	<ul style="list-style-type: none"> ● トランポリンやバランスシーソーなどは，幼稚部の幼児と共に楽しめて交流しやすい。 ● 触れ合い遊びや歌を一緒に歌う経験が良かった。 ● 歩く距離的にも，ちょうどよい。 	